

# 令和 6 年度 社会福祉法人まりも会 法人本部事業報告

## 1 総 括

令和 7 年 3 月 15 日、清瀬喜望園は 2 年 3 か月の工事を経て無事竣工式を迎えることが出来ました。本年 4 月 1 日開設することになりますが、これにより、「まりも会」は隣接する清瀬療護園と合わせて、ふたつの都内全域を対象とした医療的ケアを含む重度障害者の障害者支援施設として運営することになり、その役割は極めて大きなものになります。

清瀬喜望園の事業コンセプトは「10 年、20 年後を見据え地域と交わる」開かれた施設作りです。このコンセプトには、閉じられた施設運営は知らず知らずに「職員本位の運営」となり、結果、利用者的人権という視点が欠落し虐待や虐待と疑わしい事案を生んでいくという「まりも会」の全施設が経験してきたことを重く受け止め、「まりも会」創設時の原点に立ち返り、今一度人権という視点から「利用者を第一義とした支援」を推進するという意味が含まれており、「まりも会」傘下の全施設に共通する課題として受け止める必要があります。

地域移行・地域共生を視野に入れ、地域と交わり、地域との関係を強化しつつ利用者の支援の広がりを模索していく歩みの中で将来、施設が「地域の財産」となるような事業運営を行っていきたいと考えております。

令和 6 年度は、管理層に留まらず幅広い人材が参加できる組織運営委員会を立ち上げそこに内包された支援のあり方検討会、合同地域福祉委員会、法人事務機能・事務体制検討会、採用 PT、研修 PT、財政健全化計画において、上記の視点及び一体的運営の視点から五か年の第二期中長期計画を作成し「利用者を第一義とする管理運営体制」の構築を推進していくこととしました。

また、前理事長の時代から取り組んできた就業規則・給与規程の統一化について小金井市障害者福祉センター・くるめ園でも同意が得られたことにより、本年 4 月より全事業所の統一化が図られることになります。これにより、各事業所が連携し協力し合う関係づくりとして取り組んできた一体的運営の推進に向けての基盤が確立しました。

以下、本年度の事業報告を記します。

## 2 重点目標の取り組みと来期の課題

### 1) 利用者を第一義とした管理運営体制について

- ・(一般職員) 介護・支援員は利用者との関係で、利用者の声に耳を傾け支援について考え、そして方針を出す。
- ・(中間管理職員) 介護・支援の現場を統括する主任等(統括部署において)は利用者・介護職員・支援員の声に耳を傾けカンファレンスや諸会議の招集、時には面談等のマネージメントを行う。
- ・(管理者) 管理職以上は全体をマネージメントするとともにコンプライアンスの視点からも組織点検を行い、助言指導を行う。

上記内容を実践に移していくため組織運営委員会を立ち上げます。

#### 【目標】

利用者を第一義とした管理運営体制の構築

#### 【実行計画】

- ・組織運営委員会を立ち上げ、課題に引き寄せて、多様な職位から幅広く人材の参加を図り定期的(2か月に1回程度)に委員会を開催し、利用者を第一義とした管理運営体制、地域と交わ

る施設作りの検討並びに実践を行います。

#### 【取り組み状況と結果】

- ・利用者第一義とした管理運営体制の構築では、くるめ園を中心に定期に支援のあり方検討会を開催し検討を積み重ねました。その結果、現場職員を中心としたご利用者の要望や現状を踏まえた支援の検討が定着することができました。一方で喜望園とまりも園で虐待事案が発生し虐待認定され、指摘し合えない環境や支援上の課題等が吸い上げられていない組織体制等が指摘されました。

#### 【今後の課題】

- ・利用者第一義の視点及び多様な職位から幅広く職員が参加することについては、まだまだ不十分であるため、引き続き「利用者第一義」の視点を発信し、「利用者第一義」の風土を醸成するとともに各種委員会・PTに多様な職位から幅広く職員が参加しやすい仕組みの確立するために、参加への声掛けや取り組み内容の発信を積極的に行い職員の意識向上を図っていきます。
- ・二度と虐待を起さないため、支援上の課題が発生した場合は管理者が陣頭指揮をとり、速やかに検討・方針を打ち出すことが定着できるよう定期的（月1回）に事務局にて各施設に出向き点検を行います。

## 2) 人材育成とガバナンスの確立

組織運営委員会と連携しながら、職位・職責の行使による組織の有機的結合を可能とする組織マネージメントを行う。（各施設の職域（支援・介護、調理、医務、事務等）—施設長の一元管理—施設長会議—経営会議—事務局）

#### 【目標】

人材育成とガバナンスの確立

#### 【実行計画】

- ・利用者を第一義とした管理運営の実践がされているか経営会議で執行状況を報告させ、組織運営委員会と連携を図り、点検・検討・改善を図ります。
- ・管理運営について年1回（11月～12月）内部監査を行い、利用者を第一義とした管理運営体制の実践状況をチェックします。
- ・法人主催の研修、事例検討会、施設間交流の開催  
根拠に基づく事業運営に関する座学、職位の育成、介護・支援員・主任の育成、職種に応じた各種研修、権利擁護研修、事例検討会、施設間交流、研究発表会を実施し施設間の交流の活性化を図り、組織の硬直化を防ぐとともに、互いに学び、連携しあう事業意識の形成を図ります。

#### 【取り組み状況と結果】

- ・毎月の経営会議の月次報告にて重大事故や苦情相談に関する進捗状況の確認及び各施設の運営上の特記事項について進捗状況を確認、一施設の問題ではなく法人全体の問題と捉え情報を共有しました。  
また、各施設の運営状況（制度改革に伴う体制整備や事業計画の進捗状況等）に関して法人事務局が点検を行いました。
- ・法人主催の研修等の開催については、研修計画に基づき研修会や事例検討会等を開催しました。事例検討会や施設間交流では他の施設・事業所の実態や創意工夫などが共有でき参加者から好評で他施設・事業所の理解に繋がりました。

#### 【今後の課題】

- ・利用者を第一義とした管理運営の実践については、引き続き月次報告での共有・点検を行うとともに毎月各施設に出向き課題の共有や助言を行います。
- ・法人主催の研修等については、特に交換研修を活性化し、他施設・事業所から学ぶ取り組みを活性化していきます。また、他施設を知ることで法人一体的運営の活性化を図っていきます。

### 3) 一体的運営

今年度は法人本部及び施設の事務機能を更に有機的な体制を構築すると共に令和7年度の清瀬喜望園の新施設への移設を見据え、清瀬エリアの一体的な運営を活性化していきます。

#### 【目標】

- ・法人事務局を中心とした有機的（連携強化・チェック機能の強化・事務作業効率化・適正な職員配置など）な事務体制の構築
- ・清瀬エリアの地域交流、地域貢献などの取り組みの活性化

#### 【実行計画】

- ・新たなる事務体制を構築するため、法人事務機能・事務体制（法人本部、各施設管理者・事務職員）検討会を定期的に開催し、令和6年9月までに新事務体制の骨子と体制構築に向けた行動計画を作成し、令和6年10月から行動計画に基づき取組みます。
- ・合同地域福祉委員会を立ち上げ、清瀬エリアの地域交流、地域貢献の一体的な実践及び令和7年度の清瀬喜望園新施設への移行後の地域交流、地域貢献の活性化に向けて定期的（月に1回程度）に合同地域福祉委員会を開催します。

#### 【取り組み状況と結果】

- ・法人事務機能・事務体制（法人本部、各施設管理者・事務職員）検討会は、複数施設の事務員の欠員により、その補完業務に追われ開催が出来ませんでした。
- ・地域と交わる施設作りでは、清瀬エリアを中心に合同地域福祉委員会を定期的に開催し検討や実践を積み重ねました。具体的な取組みの一つとして地域と交わる・地域貢献の一環として地域の清掃活動をご利用者（カーサマリモ・くるめ園）と地域住民、職員と一緒に行いました。清掃活動後にはキッチンカーでの軽食を振る舞い、ご利用者からも笑顔がこぼれていきました。

#### 【今後の課題】

- ・法人事務機能・事務体制（法人本部、各施設管理者・事務職員）検討会を再開し、具体的な体制整備に繋げていきます。
- ・次年度については、清瀬喜望園の新施設移行に伴い、地域を積極的に呼び込みご利用者との交わりを清瀬エリアの施設が一体的に取り組めるようサポートします。

### 4) 財政健全化

各施設が財政健全化（事業活動収益の増収、目標稼働率の達成、適正な人員配置、無理のない経費削減等）への取り組みを実践した上で、まりも会では制度の違いを超えて、お互いの事業を尊重し認めて（それぞれの事業は社会的に必要とされている）、お互いが協力し合い、助け合う体制を構築します。

<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通目標として、各施設の財政健全化上の課題を分析し改善に努めます。</li> <li>・赤字体質の施設は、事業活動収支差額（カーサは土地代を除く）の黒字化を目指します。</li> </ul> <p><b>【実行計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営会議にて月次試算を基に収支分析を行い、改善状況の点検及び今後の取組みを確認します。</li> </ul>
<p><b>【取り組み状況と結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の月次収支報告を基に現状及び今後の課題の共有を図りましたが、まりも園の抜本的な財政改善には至っていません。要因としてはまりも園で発生した虐待問題や施設内の感染症拡大により財政改善への取り組みに注力出来なかったことが挙げられます。</li> </ul>
<p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務分析及び着実な改善に繋がるよう令和7年度から財務分析等に特化した経営会議を開催していきます。また、まりも園については毎月改善への取り組み状況を共有し財政健全化の取組みをサポートします。</li> </ul>

## 5) 第二期中長期計画の作成

利用者を第一義とした管理運営体制の構築、地域と交わる施設作り、財政健全化を視点に組織改革に取り組む上で令和7年度までの中長期計画を見直し、第二期中長期計画（令和7年度から令和11年度）を策定します。

<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期中長期計画の作成</li> </ul> <p><b>【実行計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営委員会を中心に、委員会を定期的（2か月に1回程度）に開催し、令和6年12月までに法人の中長期事業計画を作成します。</li> </ul> <p><b>【取り組み状況と結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営委員会を2か月に1回開催し、第二期中長期計画を策定し、各施設に計画の説明を実施しました。計画には4つの柱（①利用者を第一義とする支援体制の確立、②地域と交わる施設作り、③福祉人材確保の拡充・人材育成の強化、④10年先を見据えた財政健全化の取組み）を掲げました。</li> </ul> <p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画に掲げた目標達成のため、各施設及び各検討会・PTが現場職員と更なる連携強化を図り、計画の一体的な実践に繋げていくことが課題となりますので、事務局として各施設及び各検討会・PTとの連携強化及びサポートに努めます。</li> </ul>
---

## 6) 清瀬喜望園新施設移転に向けた準備

利用者の確保、職員の確保、新規事業立ち上げに向けての取組み等を行いスムーズに新施設に移転できるよう準備を進めます。

<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月開設に向けて、新規事業（通所生活介護・短期入所事業）のスムーズな立ち上げに向けて準備を進めます。</li> </ul> <p><b>【実行計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部・清瀬喜望園と清瀬療護園との連携を強化し、対象エリアのすみ分けや関係各方面への</li> </ul>
--

働きかけを行います。
<b>【取り組み状況と結果】</b>
・通所生活介護及び短期入所の新規事業立ち上げのため、清瀬療護園と連携を図りながら新規ご利用者の受入れ調整を行い、通所生活介護については10名の受入れ、短期入所については3名の登録に繋げられました。
<b>【今後の課題】</b>
・引き続き清瀬療護園と連携を図りながらご利用者のサービス向上及びサービス利用の選択肢の拡充に繋げるとともに短期入所については、清瀬エリアの施設で連携した受入れ調整に繋がるようサポートを行っていきます。

## 2 理事会・評議員会・経営会議・施設長会議・事務局会議の開催

回数	開催日	出席状況	議題
第1回	5. 23	理事6名 監事2名	①令和5年度業務執行報告、事業報告、②令和5年度計算書類、財産目録、③社会福祉充実残額、④令和6年度第一次補正予算、⑤役員賠償責任保険の更新、⑥定時評議員会の招集、⑦諸規程の改定
第2回	10. 31	理事5名 監事2名	①補正予算、②諸規程の改正、③評議員会の招集
第3回	1. 29	理事6名 監事2名	①補正予算、諸規程の改正
第4回	3. 28	理事5名 監事2名	①補正予算、②令和7年度事業計画・当初予算、諸規程の改正、④施設長人事、⑤次期評議員の推薦
監事監査	5. 9・10 実施	(監事の意見)	①支出において、拠点間で勘定科目が統一されていないものがあったので法人間で統一を図ること ②虐待防止に関する対応については十分に取り組んでいるので評価したい

### 評議員会の開催状況と主な議題

回数	開催日	出席状況	議題
第1回	6. 8	評議員8名・監事1名	①令和5年度計算書類及び財産目録
第2回	11. 17	評議員7名・監事1名	報告事項 ① 令和6年度上半期業務執行報告 ② 令和6年度上半期事業報告 ③ 虐待認定を受けての改善計画 清瀬喜望園　まりも園

### 経営会議の開催状況と主な議題

回数	開催日	議題
第1回	4. 25	月次報告の意見交換 ①資格取得等助成制度の改正、②欠勤控除の確認、③報酬の取扱い、④処遇改善費の取扱い、⑤法人理念等について
第2回	5. 16	月次報告の意見交換 ①重大事故・苦情相談について、②福利厚生について

		て、③文書作成・点検等について
第3回	6. 20	月次報告の意見交換 ①育児介護休業規則の改正、②運転手当の導入、③居住支援特別手当運用基準の創設、④第三者を交えた重大事故の検証、⑤予算管理、⑥中長期収支計画の確認
第4回	7. 25	月次報告の意見交換 ①育児介護休業規則の改正、②職員の苦情対応の現状について、③職員の昇格による等級変更に関する運用基準について、④若者生活応援制度について、⑤定年後の無期転換ルールの特例について、⑥第三者を交えた重大事故の検証について、⑦中長期収支計画
第5回	8. 15	月次報告の意見交換 ①育児介護休業規則の改正、②ハラスマント相談窓口の外部委託、③職員の昇格による等級変更に関する運用基準の変更、④個人情報保護規程と利用目的、⑤資格手当の支給範囲、まりも会非正規職員就業規則の改正、⑥中長期収支計画
第6回	9. 19	月次報告の意見交換 ①育児介護休業規則の改正、②個人情報保護規程と利用目的、③資格手当の支給範囲、④まりも会非正規職員就業規則の改正、⑤清瀬喜望園運営規程等の改正、⑥住宅手当・引越手当の検討
第7回	10. 17	月次報告の意見交換 ①新生活応援助成制度、②育児介護休業等に関する規則の改正、③エントリーポケットの更新、④インフルエンザワクチン接種の費用
第8回	11. 28	月次報告の意見交換 ①年次有給休暇の付与、②事業計画書の様式、③waaa(共生アート&協働アート)からの要望、④第2回理事会からの指摘事項
第9回	12. 19	月次報告の意見交換 ①事業計画書の様式、②賞与支給率の算出根拠、③前歴加算の格付手順、④時給改定
第10回	1. 23	月次報告の意見交換 ①賞与支給率の算出根拠、②実習指導のためのガイドライン、③残業代の支給、④経営会議の在り方
第11回	2. 20	月次報告の意見交換 ①賞与支給率の算出根拠、②各種制度及び運用の見直し、③給与規程及び別表の見直し、④令和7年度事業計画の検討、⑤経営会議の在り方、⑥月次事業報告様式、⑦法人本部体制
第12回	3. 21	月次報告の意見交換 ①賞与支給率の算出根拠、②月次事業報告様式、③事業報告様式・作成スケジュール

#### 施設長会議の開催状況と主な議題

回数	開催日	議題
第1回	4. 23	①くるめ園改善状況共有、②くるめ園の誤薬に関して、③KKMについて
第2回	5. 28	①喜望園第三者評価の分析、②KKMについて、③福利厚生サービスについて
第3回	6. 25	①予算超過状況の確認、②割増賃金の算定基礎となる賃金の確認、③KKMについて
第4回	7. 30	①流用起案様式の確認、②育児介護休業規則の改正の確認、③ハラスマント相談窓口の外部委託について、④組織体制について、⑤KKMについて
第5回	8. 27	①福利厚生サービスの選定、②育児介護就業規則（子の看護休暇等の有給・無給の是非）、③喜望園就業規則別表勤務時間の変更、④住宅手当の拡充、引越手当の創設の検討
第6回	9. 24	①福利厚生サービスの選定、②育児介護就業規則（子の看護休暇等の有給・無給の是非）、③引越手当の導入、④資格手当の改正、⑤非正規就業規則の改正

第7回	10.22	①資格手当の改正、②福利厚生サービスの見直し、③育児介護就業規則（子の看護休暇等の有給・無給の是非）
第8回	11.26	①資格手当の改正、②福利厚生サービスの見直し、③育児介護就業規則（子の看護休暇等の有給・無給の是非）
第9回	12.24	①資格手当の改正、②福利厚生サービスの見直し
第10回	1.28	①資格手当の改正
第11回	2.25	①誕生日祝い制度の見直し、②賞与支給率の算出根拠、③給与明細の渡し方
第12回	3.25	①中長期計画の実行スケジュール

### 3 研修の実施状況

区分	実施日	テーマ	参加者
法人内研修	4.11	法人基礎研修「まりも会のあゆみ」「コンプライアンスと接遇」	新人職員：8名
	4.12	法人基礎研修「法制度の理解」	新人職員：8名
	5.31	個別支援計画研修「適正なコミュニケーション方法からの本人の意思の把握」	介護職：16名
	8.21	マネージメント&問題解決研修	管理監督職：31名
	11.7	フォローアップ研修	新人職員：12名
	12.12	スキルアップ研修	19名
	2.6	虐待防止研修	22名
事例検討会	5.16	「日中帯の長時間支援」	23名
	7.18	「障害特性の理解と専門性を活用した支援」	17名
	9.19	「自由とは何か」	23名
	11.21	「まりも園で発生した身体的虐待について」	18名
	3.21	「他機関連携をする利用者支援について」	13名
外部研修	8・9月	東京都虐待防止権利擁護研修	管理監督職：8名
	9月	経営計画・事業計画のつくり方	管理職：3名
	9月	経営に役立つ予算の編成と活用	管理職：3名
職員交流会	6.20	「まりも園を知ってもらう」	17名
	8.15	「小金井市障害者福祉センターを知ってもらう」	14名
	10.17	「清瀬療護園＆カーサマリモを知ってもらう」	22名
	12.19	「清瀬喜望園を知ってもらう」	14名
	2.20	「くるめ園を知ってもらう」	16名

### 4 福祉人材の確保

内 容	目標値
・合同説明会やイベントへの参加、法人ホームページ「採用サイト」の充実等、法人を中心に求人活動を展開する。 ・法人内異動の調整を図り、各事業所の状況を踏まえ適材適所の人員配置を実施する。	各施設と連携した求人活動を実施する。
<b>【取り組み状況と結果】</b>	
新たに立ち上げた採用 PT を中心に主に新卒者を対象とした各種就職説明会や学校求人にて採用活動を行いました。取り組みの結果、新卒採用者 5 名の新規採用に繋げることが出来ました。	

### 【今後の課題・取組み】

今後も人材確保が困難な状況は続いていくことを踏まえ、令和7年度から法人で専任の採用・地域交流担当者を設け、採用PT・合同地域福祉委員会と連携し、地域と交わる施設づくりを活性化し、魅力ある福祉実践を行っていくと共に福祉人材の採用活動についても法人で一体的に取り組み更なる人材確保に努めます。

## 5 施設生活安心事業

施設利用者の経済的権利擁護と支援の適正化を図るために、金銭管理や重要書類の管理等を行う施設生活安心事業の新規利用者の検討会及び年2回の監査を実施します。

### 【取り組み状況】

- ・6月10日 新規利用者検討会：まりも園5件・くるめ園1件  
定例監査：まりも園・くるめ園
- ・9月9日 新規利用者検討会：まりも園4件  
定例監査：清瀬喜望園・清瀬療護園・カーサマリモ
- ・3月10日 新規利用者検討会：まりも園5件・くるめ園1件

## 6 外国人技能実習生

外国人技能実習生、特定技能外国人の受入れ状況は以下の通りです。

清瀬療護園：特定技能2名（令和3年1月より技能実習生として受入れ、令和6年4月に特定技能外国人に変更）、技能実習生2名（令和4年4月より受入れ）

清瀬喜望園：技能実習生2名（令和5年5月より受入れ）

くるめ園：特定技能2名（令和6年10月より受入れ）

清瀬療護園の特定技能外国人1名が介護福祉士国家試験に合格し介護福祉士資格を取得しました。もう1名は惜しくも不合格でしたが、令和7年度の合格を目指して資格取得の支援を継続します。また、清瀬療護園の技能実習生が技能実習3号（3級）に合格したため特定技能外国人に変更する予定です。

日本語能力試験の取得状況は、N2が1名、N3が3名、N4が2名となっています。全員がN2を取得できるように日本語教育も継続して行っています。

## 7 清瀬喜望園建築の進捗について

令和5年11月より建設工事をしていた清瀬喜望園新施設が無事に竣工され令和7年2月28日に引き渡されました。3月15日に竣工式（参列者約50名）を開催し、3月25日に内覧会（参加者約120名）を実施し、本年4月1日より新施設での運営が始まります。

## 8 《理事長専決》100万円以上1,000万円未満

No	年月日	事業所	金額（円）	内容
1	R6.4.12	清瀬喜望園	2,673,000	低床ベッドの購入（6台）
2	R6.4.22	清瀬喜望園	9,746,550	館内清掃業務委託
3	R6.6.4	本部	540,000 1,041,400	「福祉大臣」（会計ソフト）クラウド移行初期費用 年間ライセンス料（7ライセンス）
4	R6.6.21	本部	275,000	初期費用

			1,056,000	くるめ園記帳代行 (@¥88,000/月×12カ月)
5	R6. 7. 11	清瀬療護園	2,775,310	福祉車輌購入
6	R6. 8. 26	まりも園	3,168,000	防炎カーテンリース (@¥52,800×60カ月)
7	R6. 10. 2	清瀬喜望園	9,105,140	新施設 Wifi 環境構築
8	R6. 10. 7	清瀬喜望園	1,047,750	新施設 開所式業務委託
9	R6. 11. 5	まりも園	1,619,500	電動介護ベッド（5台） (次世代介護機器導入補助金 1,235,000 円)
10	R6. 11. 13	清瀬喜望園	6,597,580	新施設 補助対象外備品
11	R7. 1. 16	清瀬喜望園	1,441,000	新施設 食堂テーブル等
12	R7. 1. 16	清瀬喜望園	9,424,800	新施設 カーテン、プライнд等リース @¥112,200×84カ月
13	R7. 2. 3	清瀬喜望園	7,118,650	新施設 無線 LAN 構築工事
14	R7. 2. 13	本部	1,096,400	施設賠償責任保険
15	R7. 2. 20	清瀬喜望園	6,546,378	新施設 清掃業務委託 @¥1,091,063×6カ月 (R7. 4-9)
16	R7. 2. 21	本部	4,247,000	火災保険（清瀬療護園、まりもビル、カーサマリモ、清瀬喜望園）
17	R7. 2. 21	清瀬喜望園	1,189,980	ポータブル電源（大2個、中2個）、専用ソーラーパネル（4個）
18	R7. 2. 21	清瀬喜望園	1,729,000	新施設 食器